

大規模土砂災害 被災者支援（住宅）

【 概要 】

広島市北部を襲った豪雨による大規模土砂災害の被災者を対象に、安定した生活基盤を築くまでの期間の支援といたしまして、弊社所有の賃貸物件を一時的に無償で賃貸をおこなうものとします。

①平成27年2月末日までの賃料・共益費、入居時における敷金、礼金、仲介手数料を無償とします。（平成27年2月末日までの一時使用貸借とします。）

※平成27年3月1日以降も継続して居住を希望する場合は、あらたに賃貸借契約を締結していただきます。その場合は物件毎の正規賃料、敷金とします。（礼金、仲介手数料は不要）

②一時使用貸借終了時（退去時）にかかる原状回復費用（ハウスクリーニング代、鍵交換費用、クロスの張替え、畳の表替え等）を免除し、無償とします。ただし、壁に大きな穴を開けた場合等の故意過失による損害は除きます。

※平成27年3月1日以降も継続して居住した場合（賃貸借契約を締結した後）は賃貸借契約内容にそった通常通りの原状回復義務を負います。

③寝具（居住人数分）を無償で提供します。

④家具・家電はありません。各自でご用意していただきます。

⑤光熱費は入居者の自己負担とします。

【 提供可能住居 】

①ファミリー十日市

住 所：広島市中区十日市1丁目1-28

号 室：801号室（1LDK、51.3㎡）1名～

902号室（3LDK、106.1㎡）4名～

②WAKO Ile BLanch（イル・ブラン）

住 所：広島市中区西白島町7-27

号 室：604号室（1R、27.27㎡）1名～

714号室（2LDK、72.72㎡）2名～

※物件の詳細（間取りなど）は、弊社ホームページに掲載されております。

【 受付期間 】

平成26年8月27日（水）～平成26年9月16日（火）まで
先着順とし、物件がなくなり次第終了とします。

【 申込・お問い合わせ先 】

広島市中区本川町2丁目1-13-7F

株式会社 WAKO

TEL：082-503-0022